

平成31年度

## 施政方針

(2月22日表明)

「魅力あふれ  
ひとがつながる  
文化都市国分寺」  
を目指して

平成31年第1回定例会で、井澤邦夫市長が表明した「平成31年度施政方針」をお知らせします。

## はじめに

平成31年第一回定例会の開会に当たり、私の市政運営に当たっての基本的な姿勢をお示するとともに、今後取り組むべき主要施策を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成の時代も残り僅かとなりますが、新たな時代に向けた第一歩として、一層の変革を推し進めるとともに、「誰一人取り残さない」というSDGs (\*1)の理念を踏まえ将来にわたって持続可能な市政運営を着実に実行してまいります。

昨年は、昭和49年の基本構想の策定以来、本市にとって長年の懸案となっていた国分寺駅北口再開発事業において、東西2棟の再開発ビルが竣工し、本市の新たな魅力となるランドマークが誕生しました。新たなまちのスタートとして、また、国分寺のまち全体の活力を高めるきっかけとして、大いに気運を高めたと認識しています。

しかし、日本歴代最高気温を記録した異常高温や予期せぬ豪雨・地震など、昨年度も数多くの自然災害が発生しました。本市ではこれまでも、市民主体による防災対策の強化を精力的に進めてまいりましたが、今年度は市民の安全・安心を守るため、更に地域の防災力向上と災害に強いまちづくりに力を注いでまいります。

保育施設や学童保育所の整備、学校施設の改善など、次世代を担う子どもたちのためのより良い環境整備について、今年度は、教育のICT (\*2)化に向けた環境整備にも着手し、新しい時代に適応した質の高い、教育環境の向上を図ってまいります。

さらに、誰もが安心して子どもを地域で産み育て続けられるまちを目指して、引き続き妊娠期から切れ目のない子育て支援体制を充実させてまいります。

これまで、市民の誰もが、いきいき健やかな生活が送れるよう、乳幼児から高齢者までの健診や医療の充実を図るとともに、認知症高齢者などを地域で見守る体制など、地域による支え合いと公的支援が連動する仕組みを構築し、地域共生社会の実現に向けて、安心して暮らせる環境の整備に努めてまいりました。今年度は、こうした取組を更に強化し、地域を包括的に支える支援体制について一層の充実を図ってまい

ります。

市内において、誰もが、いつでも安全に安心して移動ができる環境を確保するため、道路照明灯や街灯のLED化を進めるとともに、ぶんバスのルート変更や鉄道事業者によるホームドアの整備支援等について、積極的に取り組んでまいりました。昨年10月には、羽田空港路線バス「西国分寺駅東」停留所が新設され、市内の駅を起点とした利便性も向上しています。今後とも、誰もがいつでも、そしてどこでも、安全に安心して移動できるよう将来を見据えた快適な交通環境の整備に尽力してまいります。

昨年度は、多くの方々のご協力により東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるベトナムのホストタウン (\*3)に登録されました。また、パラ・パワーリフティングのベトナム代表選手を招致し、市民や小学生との交流会を開催するなど、東京2020大会の開幕に向けた気運が一層高まりつつあります。今年度は、東京2020大会及びラグビーワールドカップ2019日本大会を盛り上げるため、各種イベントを通じて一層の気運醸成を図ってまいります。

行政改革においては、昨年度は定型業務を自動化するソフトウェアロボット技術であるRPAの導入に向けて試行運用を行いました。新たなICT技術を取り入れることで自治体業務の効率化と市民サービスの向上の両立を加速するとともに、情報システムの共同利用などについても視野に入れて、業務の効率化と市民サービスの更なる向上にむけて、ICTの最大限の活用を進めてまいります。また、将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、従来の発想にとらわれず、様々な分野でPPP (\*4)の活用などを積極的に進めてまいります。

今年度は、市制施行55周年を迎えるとともに、新たな元号が始まる節目の年となります。「市



施政方針を発表する井澤市長

制施行55周年記念」に関するイベントの開催など、様々な機会を通じて、観光大使の力も借りながら、国分寺が持つ魅力を更に発信することで、国内外の来訪者を増やし、まちの活性化につなげてまいります。

財政運営については、今年度もふるさと納税制度による税源の流出や、社会保障費の増額等が見込まれますが、市税収入の伸びなどにより昨年度と同程度の基金残高を確保し、新庁舎建設のための基金も積増しを行い、引き続き将来に備えて強固な財政基盤を確立してまいります。

待機児童対策や少子高齢化などの課題や将来の人口減少社会に備えた対応など、取り組むべき様々な課題が残っています。これらの課題にしっかりと向き合い、全職員一丸となって対応し、「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿の実現に向け、私が先頭に立ち、全力で市政運営を行ってまいります。

## 語句解説

## (\*1) SDGs

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された、2030年を目標年次とする、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための国際社会共通の目標。

## (\*2) ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。

## (\*3) ホストタウン

東京2020大会に参加する国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を通じて、地域活性化等を図る地方公共団体。

## (\*4) PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)

公共と民間で事業を連携・協働で行う仕組み。PPPの中には、PFI・指定管理者制度・公設民営方式・包括的民間委託等も含まれる。

## 市政運営に当たっての基本姿勢

### ○将来にわたる安全・安心のまちづくり

先ほども触れましたとおり、北海道胆振東部地震、大阪府北部の地震や台風第21号・第24号など、昨年度も多くの自然災害に見舞われました。市内においても、台風に伴う強風により、倒木や農業施設への被害が発生しました。また、近年の異常高温による熱中症など、市民の安全・安心が脅かされる事態となりました。防災対策については身近で、かつ喫緊の課題であり、私は、市民一人ひとりの生命と財産を守ることを最優先かつ最重要の事項として、市政運営に当たってまいりました。本年2月4日に行われた都知事との意見交換においても、防災対策に関する本市の施策として、「防災まちづくり推進地区」の取組とブロック塀等の撤去に向けた取組を披露するとともに、課題の共有などを行ってきたところです。

昨年度は、これまで進めてきたブロック塀等の撤去工事の助成制度について、上限を撤廃するなどの制度拡充を行い、多くの市民の協力のもと、その撤去が進みました。今年度も市内の倒壊のおそれがあるブロック塀等の一掃に向け、同制度を活用していただけるよう、更に努力してまいります。

また、所有するブロック塀の安全性・耐震性について、詳細に確認をしたいとの市民からの要望に応え、ブロック塀の耐震診断助成についても新たに制度化するなど、災害に強いまちづくりに向けた取組を一層充実してまいります。

あわせて、地域活性化包括連携協定に基づき、市民の多くが利用し、24時間営業をしているコンビニエンスストアへのAED設置を進めてまいります。

また、災害時の防災拠点の中心となる新庁舎建設については、昨年度、「国分寺市新庁舎建設基本構想」の策定に取り組んでまいりました。今年度は、基本構想を踏まえ、理想的な新庁舎のイメージを具体化するために必要な「(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画」の策定と、設計者、施工者の選定に必要な準備を進めてまいります。

### ○地域共生社会の実現

少子高齢化や核家族化、社会情勢の変化などによって複雑・多様化している地域の生活課題を解決するための体制整備や、地域の支え合いによる安全・安心な地域づくりの取組を「国分寺市地域福祉計画」に基づき、引き続き推進してまいります。

この推進に当たっては、高齢・障害・子育て・生活困窮など、一つの分野だけでなく各分野の連携協力体制が重要となります。

昨年度より、複合的な課題や世帯単位への対応を図るため健康部・福祉部・子ども家庭部の

3部が「一組織」となって、国分寺市相談支援総合調整会議を設置し、総合的な相談支援体制を構築しました。今年度より、調整会議への教育委員会の参加を得て、相互の更なる連携のもと、より一体となって課題への対応、相談支援を進めてまいります。

また、その動きを、関係機関、民生委員・児童委員、老人クラブ、自治会・町内会、NPOなど地域で活動する市民、団体にも広げ、市民参加・協働による協力体制を構築してまいります。

あわせて、地域の団体や個人で構成される地域福祉推進協議会も更に発展させることにより、地域共生社会の実現に向けた取組を一層推進してまいります。

### ○安心して産み、育ち、学ぶことができる施策の充実

妊娠期や乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援を実施することで、育児不安の解消や児童虐待の予防等を図り、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らすことができるよう取り組んでまいります。

「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野の計画である、「国分寺市子育て・子育ていきいき計画」は、平成27年度から平成31年度までが計画期間となります。今年度は、次期計画として、現行の計画に新たに若者支援や子どもの貧困の視点を加えた、「(仮称)国分寺市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

あわせて、児童・生徒を取り巻く教育環境の多様化を踏まえ、ICT環境の整備や熱中症対策としての体育館における冷風機・エアコンの設置、照明のLED化、直結給水化工事、トイレ改修など、子どもたちが意欲的に、安全で快適な学校生活を送ることができるよう学習環境の整備に取り組んでまいります。

### ○ダイバーシティの推進

社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現のため、更なる女性の活躍に期待が寄せられています。様々な人権を尊重し、高齢者や障害者など、誰もが相互につながり、助け合い、自己実現できるまちを目指し、意識啓発や学習機会の提供を図ってまいります。

また、あらゆる人々の人権が尊重され、多様な価値観や考えを持つ多くの人々が個性や能力を発揮できるよう、新たにLGBT (\*5) への理解促進に向けた制度化の検討に着手するなど、その推進のための施策を進め、更なるダイバーシティを推進してまいります。

### ○快適でにぎわいのある魅力的なまちづくり

昨年度は、本市出身の木田優夫さん、土屋礼央さん、福間洸太郎さんを観光大使に委嘱し、各々の立場から国分寺の魅力を市内外に発信していただきました。また、市政情報をより広範・

多角的に発信するためのジェイコム「行政広報番組」の放映や「オリジナル年賀はがき」の制作など、新たな手法を用いて国分寺の情報や魅力を発信してまいりました。より多くの方に国分寺の魅力を知っていただくために、各取組を継続して行うとともに、更に効果的な手法も検討しながら、機を逃すことなく国分寺の魅力を発信してまいります。

また、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市ゆかりのアスリートの応援や、ベトナムのホストタウンとしての取組など、大会がより身近になる事業を進めてまいります。

国分寺駅北口周辺のまちづくりについては、再開発ビルの竣工<sup>しんこう</sup>に引き続き、再開発事業の完了に向け、整備工事を進めてまいります。交通広場については、バスやタクシー等へ安全で快適な乗降を確保するだけでなく、緑や水を配して、駅前<sup>しんこう</sup>の新たな市民の憩いの場として整備を行います。さらには、各種のイベントが開催可能なスペースを設け、市民交流・情報発信の場として、また、防火貯水槽やマンホールトイレなど、充実した防災設備を配備し、多機能で先進的な駅前空間を創出します。なお、同整備に当たっては、財源の一部として、クラウドファンディングを活用することとし、市民や駅利用者、事業者など多くの皆様の協力のもと、将来にわたって愛される広場を目指してまいります。

再開発事業の効果を周辺に波及させていくため、並行して国3・4・12号線の整備のための取組についても鋭意進めるとともに、商工会や商店会との連携を深め、地域の一層の活性化と魅力の創出を図ってまいります。

### ○行政改革と財政健全化の推進

本市においては、少子高齢化等の急速な社会環境の変化や増大する行政需要へ対応し、持続可能な市政運営を図るため、積極的に行政改革を推進してまいりました。引き続き、ICT等の新たなツールを活用しながら、効率的・効果的な行政サービスの提供を行ってまいります。

また、市民サービスの向上や地域活性化に向けては、従前より、自治体間連携や公民連携についても積極的に取り組んでいるところです。連携をいただいている自治体や、企業、教育機関の皆様<sup>みなさま</sup>に改めて感謝申し上げるとともに、引き続き連携に鋭意取り組み、これからの時代にふさわしい自治体経営の在り方を示す先駆的な取組を実現してまいります。

本市の財政は、近年の健全化の取組により一

## 語句解説

### (\*5) LGBT

レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの略。

定の改善が進んでいると考えています。平成31年度予算についてはこれまで同様、すべての事務事業を歳入歳出ともにゼロベースから見直しを進め、「国分寺市総合ビジョン」及び個別計画に掲げる施策の着実な推進を目指し、編成に取り組みました。

しかしながら、年々増加している「ふるさと納税」による税源の流出や、昨年度から実施された地方消費税の清算基準の見直しなどの影響により、財源の確保は非常に厳しいものがあり、残念ながら収支均衡型予算とはならず、財源不足への対応として財政調整基金から約4億4,000万円の取り崩しを行わざるを得ないこととなりました。

今年度の予算規模については、一般会計が461億2,510万6千円、特別会計の5会計で267億471万5千円、全会計の総額で728億2,982万1千円を計上いたしました。一般会計では、昨年度と比較して11億6,912万円、2.6%の増を、全会計の総額では、10億3,891万6千円、1.4%の増を見込みました。

予算の概要ですが、歳入ではその根幹となる市税において、昨年度と比較して7億円以上の増収を見込みました。これは、国分寺駅北口再開発ビル<sup>しんこう</sup>の竣工をはじめとした大規模開発の完了などにより個人市民税、固定資産税及び都市計画税の増額が見込まれることが、主要要因となっています。

歳出においては、民設民営保育所及び学童保育所の新設、学校施設の改修やICT化といった教育環境の整備、健康診査の拡充など、子育て・教育環境の充実及び市民の健康増進を支援するための予算を重点的に計上しました。

本市では今後、更なる財政の健全化、持続可能な財政運営の実現を目指していく必要があります。しかしながら財源の確保においては、先にも述べたとおり都内の自治体にとって厳しい制度改正が続いています。このような状況にあっても可能な限り財源の確保に努め、基金残高を維持するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行っていくことにより、より強固な財政基盤の確立を進めてまいります。

### 平成31年度の主要施策

続きまして、平成31年度の主要な施策について、「国分寺市総合ビジョン」に掲げる分野別の都市像に沿って、簡潔に述べさせていただきます。

#### 「ひとと文化を育むまち」

##### ○安心して健やかに暮らし続けるための支援

先天性の聴覚障害を早期に発見し、適切な療育や支援に結びつけることは、音声言語の発達などに及ぼす影響が抑えられ、その後の子どもの健やかな成長につながります。

本市ではその支援に向けて、すべての新生児を対象として、新生児聴覚検査の費用助成事業を実施することにより、早期発見・早期支援を推進してまいります。

##### ○子育て環境の充実

子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境を整備することにより、子どもが健やかに成長し、活力あるまちとなるよう取り組んでまいります。

保育施設の整備については、本年4月には認可保育所2園を開所し、170人の定員拡大を行うとともに、保護者が仕事を続けながら、安心して子育てを行っていただけるよう、引き続き民設民営保育所の整備を行い、更なる定員増に努めてまいります。

また、保育の質の向上のため、保育現場におけるリーダー的な職員の育成研修を実施し、保育士のキャリアアップを支援するとともに、保育士が働きやすい環境を整備するために、宿舍借上支援事業の拡充をしてまいります。

公立保育所の民営化については、平成23年9月に策定した「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、本年4月にもとまち保育園を民営化いたします。平成32年4月のしんまち保育園の民営化に当たってもこれまでの民営化の経験をいかし、保護者の理解を得ながら丁寧に準備を進め、円滑な移行を行ってまいります。

学童保育所の整備については、これまで公立学童保育所を16施設整備し、民設民営学童保育所を5施設誘致してまいりましたが、その狭隘状況の解消のため、本年4月より新たに第七小学校敷地内に公立学童保育所を開所いたします。引き続き、教育委員会と連携を図り、第五小学校敷地内への新設を進めるとともに、民設民営学童保育所の誘致にも取り組んでまいります。

##### ○安心して産み、子育てできる環境づくり

地域において子どもたちが健やかに成長していただけるよう、子育て家庭のニーズに寄り添ったサービスを提供できる環境を整えてまいります。

地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供するために、母子保健法に位置づけられた「子育て世代包括支援センター事業」を本年7月から実施いたします。これにより、妊産婦や乳幼児の実情を早期から把握するとともに、地域での母子保健や子育て支援に携わっている関係機関のネットワークの中核となり、情報共有や連携体制を一層強化してまいります。

病児・病後児保育については、既存施設である国分寺病院内ひまわり保育室の増築工事に伴い、対象年齢と定員の拡充をしてまいります。

若者支援事業については、引き続き地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係

機関の連携を更に推進するとともに、地域で支える仕組みの構築に取り組んでまいります。また、ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族に向けては、相談会を開催するなど、相談者に寄り添った支援を行ってまいります。

##### ○育児不安の解消と児童虐待予防

児童虐待については、児童相談所における虐待相談の対応件数は毎年増加しており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど依然として深刻な社会問題となっています。

本市では、子どもたちは、社会全体の宝であり、その一人ひとりがかけがえのない存在であるとの考えから、他市に先駆けて、平成26年9月より国分寺市子どもいじめ虐待防止条例を施行し、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境づくりを推進してまいりました。

昨年7月には、子どもたちの安全確保に努めるため、小金井警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結するとともに、11月の児童虐待防止推進月間には、子どもいじめ虐待防止条例に基づく市民講演会を開催するなど、児童虐待の予防に向けた様々な広報、啓発活動に努めてまいりました。

児童虐待は、学齢期以降の子どもを持つ家庭を含め、すべての子育て家庭で起こり得る可能性があります。本市では今後も、「ゆりかごこくぶんじ事業」、「こんにちは赤ちゃん事業」や「親子ひろば事業」を通して、面談と訪問とともに交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦等の育児不安を解消してまいります。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センター、学校や学童保育所、保育園との連携を強化してまいります。さらにリスクが高く継続的な支援が必要な場合は、子ども家庭支援センターに設置されている要保護児童対策地域協議会を通じ、児童相談所や警察署など関係機関との情報共有と連携を密に行い法的対応を含め、虐待が深刻化する前の早期発見と早期対応に努めてまいります。

##### ○特別支援教育の充実

市立小・中学校では、児童・生徒の教科指導を補充するため、個別に学習指導を行うサポート教室を設置していますが、支援の充実を図るため、「第3次国分寺市特別支援教育基本計画・義務教育時」を前倒しして、今年度に残り2校の小学校に設置し、小・中学校全15校への設置を完了させます。

また、現在、不登校及び不登校傾向の児童・生徒が増加している状況を踏まえ、サポート教室における不登校対応も推進してまいります。特に、増加傾向の高い中学校においては、支援時間を倍増させ一層の充実を図ってまいります。

### ○ICT環境の整備

平成32年度から新学習指導要領が全面実施となる小学校では、情報活用能力の育成を図るため、プログラミング教育が重視されることになります。特に、論理的思考力を身に付けさせるための教材の充実が、大きな課題となっています。今年度、その試行的活用として、感情認識パーソナルロボットを複数校に設置し、先行的な研究に取り組んでまいります。

また、児童・生徒が使用するパソコンの入れ替えや校内無線LANの整備を進めるとともに、教員の働き方改革を支援するための校務支援システムの導入などICT環境の整備を計画的に進めてまいります。

### ○安全で快適な学習環境の整備・拡充

市立小・中学校のトイレについては、平成29年度をもって全小学校の改修工事が完了しており、今年度は、第四・第五中学校の改修を行い、平成32年度までに全中学校の改修を完了させてまいります。また、第四小学校の増築工事、照明のLED化、侵入者対策として各校に設置されている防犯カメラの更新など、学習環境の改善に取り組めます。

昨今の猛烈な暑さによる熱中症対策は、学校生活においても喫緊の課題となっています。本市では、既に普通教室・特別教室へのエアコン設置を完了していますが、災害時に避難所となる体育館については、対応が図られていませんでした。今年度、熱中症対策として、小・中学校全15校の体育館に3台ずつ冷風機を設置します。さらに、第一中学校体育館についてエアコンの設置に取り組むとともに、全中学校体育館への設置に向けた、整備計画の策定を進めてまいります。

### ○子どもたちの活動する場の充実・整備

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、地域のリーダーとして活躍できる人材育成を目的として、「地域リーダー講習会」などを継続して開催します。また、姉妹都市である佐渡市への「ジュニアサマー野外活動交流会」、友好都市である飯山市への宿泊学習などを通じて、姉妹都市・友好都市との交流、自然や文化に触れることや、仲間と協力し役割を果たす大切さを学べるよう、カリキュラムの充実を図ってまいります。

さらに、都市公園の拡充や、公園遊具の計画的な更新を図るとともに、プレイステーションについては、持続的・安定的な運営を目指し、子どもたちが安心して遊べる施設として市有地への移転を進めてまいります。

### ○誰もが学べる機会の提供

誰もがいつでも学べる機会の充実に向けて、また、身近な場所で学び、必要な情報を入手できるよう、「市民防災まちづくり学校」、「防犯リーダー養成講習会」、「おとなの宇宙の学校」、「市民農業大学」や東京経済大学との共催による「市民大学講座」など、これまで行ってきた多様な取組について、引き続き推進をしてまいります。

公民館については、育児中の方の講座等への参加支援や、外国にルーツのある子どもたちへの学習支援などの拡充を図り、子どもから大人まで幅広く地域での学習・活動に参加できる機会を提供し、地域の教育力向上に努めてまいります。また、本多公民館のトイレやもまち公民館のエレベーター改修工事を行い、安全で快適な学習・活動環境を整備してまいります。

図書館については、協働事業により、保育士等による託児を実施し、育児中の方の図書館利用の支援を行います。また、本市に関する新聞記事のリスト検索ができるようホームページの充実を図るとともに、国立国会図書館が所有・公開しているデジタルコレクションの閲覧環境を各図書館に整備してまいります。

### ○歴史遺産をいかした史跡周辺のまちづくり

今年度は、史跡武蔵国分寺跡の僧寺中核地域の整備が完了したことを記念し、史跡をいかしたまちづくりに関するシンポジウムを開催します。こうした機会に、来訪者を含む多くの市民が歴史に触れ、親しみ、理解を深められるようその活用を図るとともに、引き続き調査、保存、整備、普及に取り組んでまいります。

また、本年10月には「おたかの道湧水園」が開園10周年を迎えます。湧水を活用した池の整備など、より魅力ある施設として園内の環境整備を進めてまいります。

本市は、全国606自治体が加盟する「全国史跡整備市町村協議会」の会長市であり、文化庁や全国の史跡等を有する自治体との連携を通じて、史跡武蔵国分寺跡をはじめとする文化財の保全・整備と活用を率先して推進し、歴史遺産をまちづくりにいかしつつ、その継承に尽力してまいります。

### ○恒久平和は人類共通の願い

本市では、昭和59年8月6日に「非核平和都市宣言」を行い、過去に多くの人々が犠牲となった戦争を二度と繰り返さないことを強く誓い、後世に伝えていくとともに、恒久平和の実現を目指しています。

戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるよう、「平和の灯」をともし続け、ピースメッセンジャーとして小・中学生を広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式へ派遣し、市民とともにつくる平和祈念行事を継続するな

ど、平和推進事業に取り組んでまいります。

## 『活躍できる成長のまち』

### ○市制施行55周年記念とまちの魅力発信

本市は昭和39年11月3日に市制を施行し、今年度は市制施行55周年を迎える節目の年となります。また、友好都市である飯山市が、市制施行65周年を迎えることから、両市の節目を祝う記念企画展を開催するとともに、友好関係を更に深めてまいります。

また、今年度1周年を迎えるcocobunjiプラザでは、ペンシルロケット記念日1周年及びJR国分寺駅開業130周年が重なることから、4月に鉄道と宇宙をテーマにしたイベントを鉄道事業者と本市が連携し、開催いたします。

これからも、「まちのぶんかターミナル」であるcocobunjiプラザにおいて、まちの魅力としての農業、商工業、観光、文化活動等の活性化を図るため、より多くの方々に参加いただけるよう様々な企画、イベントを開催し、大いに国分寺の魅力を発信するとともに、市民交流を創出してまいります。

### ○地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

複雑・多様化する地域の生活課題の解決に向けて「国分寺市地域福祉計画」では、福祉の総合的な相談窓口の体制整備を重点施策・テーマとして位置づけています。

また、社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けて、市町村には地域の生活課題を解決するための包括的な支援体制の構築が求められています。

今年度においては、地域で支援が必要な方の把握や、高齢・障害・子育て・生活困窮などの各分野の相談支援機関をつなぎ、地域の様々な団体等との協力により地域力を向上させていく役割を持つ、地域福祉コーディネーターを新たに配置し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

### ○国際交流の推進と充実

昨年訪日外国人数は過去最高を更新し、市内における在住外国人数も年々増加をしています。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、より一層の国際化、多文化共生の進展が期待されます。

来訪する外国人が市内を安心して観光し、国分寺の魅力を知ることができるよう、広く市民を対象に、多文化共生に関する講座の開催や、外国人に対応できるボランティアの募集、育成を行うとともに、市民の国際感覚や、おもてなしの心を育ててまいります。また、在住外国人の支援については、国際協会をはじめ関係団体との連携を強化して、外国人の方にも暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

あわせて、東京2020大会を機にホストタウンとなったベトナムとの国際交流を様々な形で深めてまいります。

### ○姉妹都市等との交流の推進

昨年度は、武蔵国分寺と佐渡国分寺が取り持つ縁で姉妹都市となった佐渡市との提携が30周年を迎えるとともに、国際姉妹都市であるオーストラリア・マリオン市とも提携25周年を迎えることができ、それぞれの市と記念品の交換等を行い、今後の更なる交流の確認をしました。また、友好都市である飯山市、鳩山町との間においても、スキー教室や宿泊学習、市民交流、出土品の展示、物産展の開催など幅広い分野での親交を図ることができました。今年度もより多くの市民が姉妹都市、友好都市の文化に触れる機会を作るとともに、積極的な交流を進めてまいります。

また、災害時の広域的な連携を目的とした災害協定を締結している自治体についても、相互に課題を補完し合うパートナーとして、引き続き交流、連携を深めてまいります。

### ○市内商工業の活性化と創業支援

多様な地域産業が連携し、市民・事業者の地元意識を育み、魅力を創出し、地域経済を活性化させるべく、引き続き積極的な支援を行ってまいります。

昨年度から実施している、市内全域のお店を対象とした「国分寺お店大賞事業」を商工会、各商店会、商店街や東京経済大学との連携により引き続き実施し、事業や受賞店のPRに力を注ぐとともに、新たな魅力ある個店の発掘により、市全体の商業の活性化や商店街のにぎわい創出につなげてまいります。

また、消費税率の引き上げが予定されるなか、消費意欲の一時的な落ち込みによる地元経済への影響も考えられることから、その対策としてのポイント付与を伴う決済のキャッシュレス化やプレミアム付き商品券の発行など国の動向も見極めながら、商工会や商店会とも連携し、市内消費喚起に向けた支援策を講じてまいります。

創業支援については、商工会や多摩信用金庫と連携して、個別相談会の回数を増やすことや事業者向けセミナーの開催など、創業者の経営に必要な知識の習得を支援するとともに、創業資金の融資あっせん制度の利用者に対する支援を拡充し、創業しやすい環境の整備を一層進めてまいります。

### ○地域に根ざした農業生産と消費の推進

近年、生産緑地法の改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行等、都市農地を取り巻く状況は大きく変化しています。都市農地は、安全・安心な農産物を供給するだけでなく、市民の学習、防災空間としての機能や良好な景観

の形成など、様々な役割が期待されています。

今後も、生産緑地地区の追加指定を一層推進し、減少抑制に努めるとともに、特定生産緑地の移行に向けた手続を支援するなど、多面的な機能を備えた都市農地の計画的な保全に取り組んでまいります。

また、「第三次国分寺市農業振興計画」に基づき、国分寺の農業をけん引する農業者の農業経営改善の取組を推進するため、都の補助事業である都市農業活性化支援事業を活用するなど、農業者への支援を継続してまいります。

「こくベジプロジェクト」については、農業者、飲食店の協力を得て、こくベジメニュー提供店が約100店舗にまで拡大し、認知度の向上が図られています。今後は、JA、商工会、観光協会及び市による事業推進主体を立ち上げるとともに、一層の発信を進めてまいります。

### ○東京2020大会の気運醸成とスポーツ振興

ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、一層のスポーツ振興を図るため、体育協会をはじめとする市内のスポーツ関係団体と連携しながら、昨年12月に策定した「国分寺市スポーツ推進計画実施計画」に定める事業を着実に実施してまいります。また、昨年度に一般の部を新設し、小学生から大人までが参加できるようになった「国分寺史跡駅伝」について、史跡武蔵国分寺跡周辺を中心とするコースに見直し、本市ならではの魅力的なスポーツ大会として更なる発展を目指してまいります。あわせて、本市を中心として開催される第52回東京都市町村総合体育大会に体育協会と連携して取り組んでまいります。

スポーツ施設整備については、けやき運動場の人工芝化及びバリアフリー化等改修工事を行い、市民スポーツセンターとともに、本市のスポーツ施設の拠点としてまいります。けやき運動場の改修後には、スポーツ体験イベントを開催し、障害のあるなしにかかわらず誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めてまいります。

これらのスポーツ施設を有効活用しながら、本市は、東京2020大会においては、特にパラリンピックを積極的に応援し、障害者スポーツを通じて障害への理解促進につなげてまいります。

東京2020大会の気運醸成については、ベトナムのホストタウンとして、体育協会や国際協会をはじめとする関係団体と連携するとともに、小学校給食において、ベトナム料理を献立に加えるなど、ベトナムの文化を知り、国分寺の文化を発信し、ベトナムの選手を応援するための交流事業を実施してまいります。また、広く市民から語学ボランティアの募集を行いたいと考えています。

## 『いきいき健やかなまち』

### ○認知症高齢者等家族支援と介護人材の確保

これまでも充実を図ってきた認知症施策については、介護する家族の不安や負担を解消するため、市が保険料を負担し、認知症に起因した第三者への損害を補償するための個人賠償責任保険に加入する事業を新たに開始いたします。

また、介護人材の不足を解消するため、地域の担い手となる人材の育成に向けた研修を引き続き実施するとともに、介護未経験者に対して資格取得に係る費用の補助を行うことで、事業所における人材の確保及び質の向上を図ってまいります。

そして、平成32年度の「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に向け、各種基礎調査を実施してまいります。

### ○障害者福祉の向上

「第3次国分寺市障害者計画」に基づき、障害のある人もない人も、すべての市民がお互いの個性と人格を認め合い、ともに支え合い、協力し合い、責任を分かち合って生活できる共生社会の実現に向けて取り組んでまいりました。

引き続き、すべての障害のある人が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に、自分らしくいきいきと暮らし続けることができるよう、地域自立支援協議会を中心とした障害福祉に関わる関係団体等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、密接な連携を図りながら「第4次国分寺市障害者計画」をはじめとする障害福祉分野の計画の策定に、今年度より取り組んでまいります。あわせて、障害のある人の就労支援や差別解消のための市民の障害理解促進に向けた取組等を行ってまいります。

### ○生活困窮者支援の拡充とひとり親家庭支援の推進

生活困窮者自立支援法に基づく事業を推進し、生活に困窮する方々の早期把握・早期支援に努めるとともに、今年度より家計改善支援事業を実施し、家計に課題を抱える相談者に対する支援の充実と自立を図ってまいります。

また、ひとり親家庭の方々へ必要な支援が行き届くよう、利用可能な施策の周知に努めるとともに、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行ってまいります。

### ○心身ともに健康的な生活のための取組

人工透析の原因の多くを占める糖尿病性腎症の予防のために、国民健康保険のレセプトデータ等を活用して、医師会等との連携を図りながら糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでまいります。

さらに、その前段階の兆候を発見するために

「尿中アルブミン検査」を、市独自の事業として40歳から65歳までを対象に特定健康診査の検査項目に追加し、早期発見・早期対応をすることで、健康長寿の延伸や医療費適正化につながってまいります。

また、従前より実施しているがん検診について、昨年10月より電子申請が可能となりました。受診希望者の利便性が向上することにより、受診者の増加を図ってまいります。

今般、患者数が増加している風しんについて、厚生労働省が抗体検査・予防接種に係る助成の拡充を行ったことを受け、本市においても、風しんの感染拡大防止に向けた取組を迅速に推進してまいります。

自殺対策基本法の改正に伴い、市町村に自殺対策の計画策定が義務付けられたことを受け、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と有機的な連携を図りながら、総合的・効果的な自殺対策を推進する計画の策定に着手いたします。

### 「心安らぐ快適なまち」

#### ○環境に配慮した快適な暮らしの実現

新たに策定した「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市・市民・事業者等がそれぞれに協力し合いながら、ごみの減量・資源化に取り組み、清潔で環境に優しい循環型都市を目指してまいります。

可燃ごみの共同処理については、平成32年4月の本格稼働を目指して、日野市に建設中の新可燃ごみ処理施設の工事が順調に進められており、試運転に向けて準備を進めてまいります。

(仮称)リサイクルセンターの整備については、今年度も財政負担を考慮しつつ、施設整備に必要な調査を実施してまいります。

ペットボトルの戸別収集については、国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会、国分寺市廃棄物減量等推進委員会、市民説明会などでご意見をいただきながら、平成32年度からの実施に向けて検討を進めてまいります。

#### ○市民主体のまちづくりの推進

「国分寺市都市計画マスタープラン」に基づき、地域住民の意向を踏まえながら、良好な市街地・住環境の形成につながるまちづくりや、史跡武蔵国分寺跡周辺における観光の活性化にもつながる歴史文化の拠点としてふさわしいまちづくりなど、各地域の特性を踏まえたまちづくりを目指して展開してまいります。

また、市民主体のまちづくりを推進するため、国分寺市まちづくり条例に基づく新たなまちづくり支援機関を設置し、公民連携の視点を取り入れたまちづくりの担い手の育成と、担い手によるまちづくり事業のサポート等を行う取組を市民活動団体との協働事業により進めてまいります。

西国分寺駅北口周辺まちづくりについては、人を中心とした、暮らしやすく魅力的な住宅都市の実現に取り組んでまいります。また、西国分寺駅東側周辺地区については、まちのにぎわいと活力の創出、住生活の利便性向上につながる取組を進めてまいります。

国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくりについては、にぎわいの創出や良好なまちづくりの実現に取り組み、街路事業の進捗にあわせて、良好な沿道環境の形成を進めてまいります。また、国分寺街道と国3・4・11号線をつなぐ国3・4・1号線については、都及び交通管理者との協議を実施し、今年度内の事業認可取得に向けて取り組んでまいります。

#### ○安全で安心な道路・交通環境整備

自転車利用環境の整備については、引き続き放置防止指導や撤去などの放置自転車対策の強化を図るとともに、国分寺駅北口交通広場の地下に約3,000台の自転車駐車を整備してまいります。

市民や観光客の交通利便性の向上を図るため、昨年度、市役所などの市内公共施設にステーションを設置し、電動自転車の利用が可能なシェアサイクル(\*6)を導入しました。市内の回遊性の向上、観光振興、駐輪場の混雑緩和、災害時の移動手段として有効なことから、導入後の利用状況を踏まえ、ステーションの拡充を進めてまいります。

国3・4・12号線については、国分寺駅北口交通広場への安全で安心な交通環境を整備するため、引き続き、国3・4・6号線までの区間の用地取得に係る関係権利者との折衝等を進めてまいります。

また、西町三丁目交差点についても交通渋滞の緩和、歩行者等の安全性の向上を図るために、今年度は用地取得及び設計を実施し、交差点改良を進めてまいります。

ぶんバスについては、昨年度、北町ルートの一部変更により利用者の大幅な増加が図られました。今年度は、ぶんバス車両を、安全で容易に乗り降りできるノンステップバスに切替えを行うとともに、日吉町ルートにおいて、ルートの一部変更し、新府中街道を運行するルートとするなど利便性の向上に努めてまいります。

#### ○下水道施設の適切な維持管理

下水道事業については、下水道管理施設の老朽化等に起因した事故発生を未然に防止し、適切に維持管理を行っていくための「公共下水道施設予防保全及び長寿命化改修計画」の策定に向けて、今年度から施設の点検調査等を進めてまいります。

#### ○緑と水のまちづくり

公園については、平成29年度に策定した「公

園・緑地の総合的な維持管理計画」に沿って、市民に親しまれる空間となるよう、適切な維持管理や計画的な改修を図ってまいります。

恋ヶ窪樹林地については、市内の貴重な緑として、その保全と活用に向けた用地取得及び散策路などの整備を行ってまいります。

砂川用水の一部区間については、都が施行する五日市街道の拡幅事業にあわせた水路の移設等に係る用地測量及び設計を行い、維持管理の改善を図ってまいります。

野川については、市内にその源流を有する国分寺の豊かな緑と水の象徴として、都との連携のもと早期整備の実現に向けた取組を進めてまいります。

#### ○地域における防災力の向上

「防災まちづくり推進地区」については、それぞれの地区の特性を踏まえた地区防災計画の策定及び見直しについて継続して支援を行い、地域と連携した防災力の向上を推進してまいります。また、昨年度より実施している「感震ブレイカー」(\*7)の支給については、対象地域等を拡大し、災害時の通電火災の防止に向け、更なる普及を図ってまいります。

あわせて、災害時における避難路を確保するとともに、緊急車両の通行の支障とならないよう、特定緊急輸送道路沿道建築物に対して、助成事業を継続することにより、着実に耐震化を促進してまいります。

#### ○市民を脅かす様々なリスクへの対応

市内の犯罪発生件数は年々減少傾向にありますが、今後も市民の安全・安心を守るべく、昨年度に策定をした「第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画」に基づき防犯に関する取組を推進してまいります。

依然として多発している特殊詐欺被害を防止するため、従前より実施している「自動通話録音機」の貸与に加え、自動通話録音機能を装備した電話機の購入費の一部を補助する制度を新たに開始してまいります。

また、今後予定されている成年年齢引き下げに伴い、新たな消費者被害が懸念されることから、小・中学校と連携して消費者教育講座など

### 語句解説

#### (\*6) シェアサイクル

専用駐車スペース間において、借りた場所と違う場所で返却ができる貸自転車サービス。

#### (\*7) 感震ブレイカー

通電火災(地震で発生した停電が復旧した際に、断線・損壊した電化製品等のコードや、転倒した電気ストーブ等が引火物に触れたことで起きる火災)を防ぐため、一定以上の揺れを感知した時に漏電ブレイカー等を操作し、電気の供給を遮断する補助器具。

を行ってまいります。あわせて、高齢者の消費被害防止に係る見守り体制の構築に向けて、継続して検討を進めてまいります。

さらに、複雑・多様化する消費者トラブルへ対処するため、消費生活相談室の体制を充実してまいります。

犯罪被害者等支援については、犯罪被害者等に寄り添った支援となるよう、市民等の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、警察署など関係機関や庁内関係部署との連携もより深めてまいります。

### 「未来につながる持続可能なまち」

#### ○市民自治・地域活性化の支援

国分寺駅北口再開発東街区ビル内「cocobunji EAST301区画」については、従来の市民活動センターの機能を維持しつつ、人が集い、創業支援や地域の活性化につながる新たな施設として整備をしております。これにより、cocobunjiプラザをはじめとする国分寺駅周辺の公共施設とともに、総合的なまちのにぎわい創出、地域活性化を推進してまいります。

北の原地域センターについては、維持管理業務の一部を地域住民が担う協働事業が実施されます。地域の特性を理解する住民自らが運営に関わることにより、地域センターが更に地域に密着したコミュニティの拠点施設となるよう目指してまいります。

#### ○自治体間連携と公民連携の積極的な推進

自治体間連携については、昨年度は、cocobunjiプラザのオープン記念イベントにおける姉妹都市・友好都市・災害協定締結市との交流物産展の開催や国立市と共同でJR国立駅高架下に国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザを開設するなどの成果をあげてまいりました。今年度は、小平市との間で従前より実施している体育施設の相互利用について、対象を屋外体育施設にも拡大してまいります。あわせて、自治体間連携に関する庁内ニーズの把握を行うなど引き続き、その取組を推進してまいります。

公民連携については、これまでに多くの団体と地域活性化等を目的とした連携協定を締結し、昨年度には、企業や学校と本市の強みをいかした様々な取組を行いました。一例として申し上げますと、ベトナム国立交響楽団蓮の香弦楽四重奏団によるコンサートや、こくベジの活性化に資するデジタル技術を活用した取組の実証実験、早稲田実業学校初等部のボランティア委員会の児童と協力した美化活動の実施、国分寺市サッカー協会主催の大会開催に当たり総合学院テクノスカレッジから会場を提供いただいたことなどが挙げられます。

また、最近では、本市の歴史などを学んだ東京経済大学の学生が来訪者へ国分寺の魅力を伝える「ぶんじコンシェルジュ」の取組も始まっ

ています。

今年度も引き続き新たな協定の締結や、協定に基づいた具体的な取組を実現してまいります。

#### ○ふるさと納税制度を活用したまちの魅力発信

「ふるさと納税」については、昨年度は、体験型返礼品として、こくベジメニュー提供店などで食事を楽しめる利用券を加え、多くの寄附者に本市へ足を運んでいただくことができました。

今年度についても、「ふるさと納税」を取り巻く変化を見極めつつ、地域の魅力を肌で感じてもらえる体験型返礼品の充実を図り、地域産業の振興や返礼品を通じたまちの魅力発信の観点から、「ふるさと納税」の推進に努めてまいります。

#### ○持続可能な組織づくりのための人材育成

これからの少子高齢社会の進展、複雑・多様化する行政需要に的確に応えていくためには、高い専門性や企画調整能力、コミュニケーション能力が必要となります。

そのような人材を確保・育成するため、面接を重視した職員採用試験による有能な人材の確保、また研修による必要な知識と能力の修得、さらに市の職員として市民や事業者等と力を合わせ、視野を広げ知見を深めることや、多様な業務経験を積ませることにより、総合的かつ大局的な判断ができる自治体職員を育成してまいります。あわせて、チャレンジと成果が評価につながる人事考課制度の適正な運用、職員のワーク・ライフ・バランスを継続するとともに、職員がいきいきと働けるよう、ハラスメント防止やメンタルヘルスの管理も含めた良好な職場環境について、一層の整備を推進してまいります。

また、平成32年度から新たに導入される会計年度任用職員制度への円滑な移行に向け、国や都の動向を注視しながら、必要な準備を進めてまいります。

### おわりに

平成31年度を迎えるに当たり、私の市政運営に当たっての基本姿勢を示すとともに、平成31年度の主要施策についての所信を申し上げます。

最後に、現在検討を進めている新庁舎建設に関する市長としての私の考え方を述べさせていただきます。

#### ○新庁舎建設の検討に関する経緯について

新庁舎建設については、平成20年度に国分寺駅北口再開発事業との両立が難しいとの判断から、その見通しが立つまでは延期としていましたが、再開発事業については、いよいよその完了が見えてまいりました。

これまで、平成27年度には新庁舎建設に関する検討を再開、平成28年度には庁舎建設資金積

立基金を再設置し、その後の同基金の積増しについても継続して進めてまいりました。また、平成29年度には、新庁舎建設に向けて、市民アンケートを実施するなどの検討を行い、昨年度には「国分寺市新庁舎建設基本構想」の策定作業に着手し、その中で目指すべき新庁舎の在り方の検討を行いました。

この間、市民には、こうした状況をお知らせし、ご意見を伺ってまいりました。その結果、分散している行政機能を集約して良質なサービスを提供するとともに、災害時の拠点として十分な機能を備え、市民の安全・安心の礎となる新庁舎の必要性を実感しています。今年度は基本構想を具体化した「(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画」の策定に取り組んでまいります。

#### ○新庁舎建設候補地について

新庁舎の建設候補地は、市民の意見等を踏まえ、二つの候補地が適切と考えます。一つ目は現庁舎が建っている戸倉用地であり、二つ目は泉町の所有地です。

戸倉用地については、地理的に市域の中央に近く、現在も庁舎用地として機能しており、仮設庁舎の建設はあるものの、用地を取得する必要がなく市民意見においても、現在地での建て替えを求める声があったことなどが挙げられます。

泉町所有地については、市民意見で要望が多かったJR線の駅から徒歩圏内にあり、災害時に市と連携して対応にあたる消防署、医師会災害対策本部と近接していることなどが挙げられます。あわせて、庁舎を移転した場合、跡地となる現庁舎用地は、老朽化した公共施設の更新を進めていくうえで、施設の複合化、多機能化を視野に入れた再配置に当たっての候補地になると考えられます。

#### ○建設地の決定に向けて

新庁舎の建設候補地は、「戸倉用地」と「泉町所有地」に絞りましたが、最終的にいずれか一か所を決定することとなります。私といたしましては、今後建設に至るスケジュールを確定したうえで、遅滞なく決定してまいり所存です。

新庁舎建設の検討状況については、引き続き丁寧にご報告しながら進めてまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。